

岩国市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 岩国市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 48 年 4 月 1 日	計画給水人口	900 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	令和2年4月1日法適予定(財務)	現在給水人口	138 人
		有収水量密度	0.3 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	表流水、地下水					
施	設	数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	12.65	千m
			配水池設置数	2			
施	設	能 力	166 m³／日		施 設 利 用 率	21.7 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成28年4月1日から簡易水道料金を岩国市水道料金条例に基づき算定することにより、料金体系を上水道事業と統一している。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 28 年 4 月 1 日				

<料金表>

メー タ ー 口 径	水道料金(消費税含む) ※用途:一般								
	A基本料 金	B従量料金(1m3につき)							
13mm	880円								
20mm	1,100円								
25mm	1,320円								
30mm	1,540円								
40mm	13,860円								
50mm	20,790円	0m3 を超え	20m3 を超え	40m3 を超え	60m3 を超え	100m3 を超え	200m3 を超え	20,000m3 を超え	30,000m3 を超え
75mm	53,130円	20m3 まで	40m3 まで	60m3 まで	100m3 まで	200m3 まで	20,000m3 まで	30,000m3 まで	40,000m3 まで
100mm	90,090円	33.0 円	93.5 円	115.5 円	154.0 円	187.0 円	231.0 円	264.0 円	297.0 円
150mm	198,660円								
200mm	286,440円								
250mm	515,130円								
300mm	829,290円								

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業の担当職員数の見直しを図り、適切な職員数とした。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

平成29年度の経営比較分析表については別紙のとおり。
(※添付の経営比較分析表は現在の簡易水道事業3事業の数値となっているが、法適後の令和2年度以降分については柱島簡易水道事業1事業のみの数値となる。)

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

柱島は地理的に離島・過疎地域であり、今後給水人口の減少が予測される。

(2) 水需要の予測

給水人口の減少により、今後水需要の減少が予測される。

(3) 料金収入の見通し

簡易水道料金については岩国市水道料金条例に基づき算定しているが、給水人口の減少により、今後料金収入は減少が予測される。

3. 経営の基本方針

簡易水道は市民のライフラインとして絶対的に必要なものであり、経営基盤の安定及び水の安定供給の観点から、本市では簡易水道事業を令和2年度から公営企業として実施する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	更新が必要となる施設の老朽度・重要度から適切な優先順位を設定することで、財政計画とのバランスを考慮した効率的な投資計画を立て実施する。
-----	---

老朽化した主要な管路の更新のため、年間200万円程度の建設改良費を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	離島という地理的条件、人口減少や高齢化により料金収入は限られているため、不足額については基準外繰入金として一般会計からの繰入を行っている。今後も独立採算の原則からも、基準外繰入金の削減に努める。施設の改修等に要する費用は可能な限り国、県の補助事業を活用し財政負担の軽減に努めるとともに、地方債を活用し資本費の平準化を図る。
-----	---

現計画期間中は施設の大規模改修等を予定していないため国県補助、起債はなく、主に料金収入、繰入金による収入を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・修繕費に関する事項
多大な更新費用を発生させないようにするために、細やかな維持修繕を行っていく。
- ・職員給与費に関する事項
本市の簡易水道事業は地方公営企業の組織規定を適用していないため、市一般職員が簡易水道事業に従事している。市の一般行政部局と簡易水道部局間で人事異動が行なわれ、給与体系は市一般職員と同じである。計画では1名で見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	必要に応じて検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	必要に応じて検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	アセットマネジメントは現在検討中である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地理的条件もあるため、実施は困難である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	地理的条件もあるため、実施は困難である。

② 財源についての検討状況等

料 金	本計画策定時点では料金改定は予定していない。岩国市水道条例に基づいている。
企 業 債	企業債の新規発行を抑えることにより、将来世代への企業債償還負担を減らす取り組みを継続する。
繰 入 金	他の財源の推移を見通し、合理的な他会計繰入金の水準について検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略は、毎年度進捗管理を行うとともに3～5年を目安として見直しを行う。 また、経営戦略の各施策を着実に実施するため、PDCAサイクルを活用し、計画(P)、実施(D)、検証(C)、計画の見直し(A)を行う。
-------------------------	--

年度 区分		令和2年度 (本年度)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
収益的収入	1. 営業収益 (A)	1,258	1,226	1,196	1,167	1,138	1,109	1,081	1,055	1,028	1,003
	(1) 料 金 収 入	1,257	1,225	1,195	1,166	1,137	1,108	1,080	1,054	1,027	1,002
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営業外収益	19,469	18,343	18,383	18,406	18,432	18,458	18,466	18,458	18,425	18,442
	(1) 補 助 金	19,306	18,180	18,220	18,243	18,269	18,295	18,303	18,295	18,262	18,279
	他 会 計 補 助 金	19,306	18,180	18,220	18,243	18,269	18,295	18,303	18,295	18,262	18,279
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収益的支出	収入計 (C)	20,727	19,569	19,579	19,573	19,570	19,567	19,547	19,513	19,453	19,445
	1. 営業費用	17,300	17,328	17,364	17,401	17,442	17,483	17,507	17,518	17,502	17,507
	(1) 職 員 給 与 費	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502
	基 本 給 与 費	4,599	4,599	4,599	4,599	4,599	4,599	4,599	4,599	4,599	4,599
	退 職 給 付 費										
	そ の 他	4,903	4,903	4,903	4,903	4,903	4,903	4,903	4,903	4,903	4,903
	(2) 経 費	5,268	5,268	5,268	5,268	5,268	5,268	5,268	5,268	5,268	5,268
	動 力 費	439	439	439	439	439	439	439	439	439	439
	修 繕 費	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
	材 料 費	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
支出	そ の 他	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437
	(3) 減 価 償 却 費	2,529	2,557	2,593	2,630	2,671	2,712	2,736	2,747	2,731	2,766
	(4) 資 産 減 耗 費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営業外費用	2,223	2,241	2,215	2,172	2,128	2,084	2,040	1,995	1,951	1,908
	(1) 支 払 利 息	408	426	400	357	313	269	225	180	136	93
	(2) そ の 他	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
	支出計 (D)	19,523	19,569	19,579	19,573	19,570	19,567	19,547	19,513	19,453	19,445
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,204									
	別 利 益 (F)										
	別 損 失 (G)	1,204									
別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,204										
年度純利益（又は純損失）(E)+(H)											
越利益剰余金又は累積欠損金 (I)											
動 資 産 (J)	3,088	3,087	3,086	3,085	3,084	3,083	3,082	3,081	3,080	3,079	
うち 未 収 金	230	225	219	214	208	203	198	193	188	184	
動 負 債 (K)	6,944	5,169	6,323	6,341	6,359	6,377	6,396	6,423	5,768	5,555	
うち 建 設 改 良 費	3,856	2,081	3,235	3,253	3,271	3,289	3,308	3,335	2,680	2,467	
うち 一 時 借 入 金											
うち 未 払 金	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	
積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100</$											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (本年度)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
区 分											
資本的収入	1. 企業債										
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金	2,279	1,194	2,312	2,293	2,268	3,557	3,552	3,568	2,929	2,681
	3. 他会計補助金		1,310	1,310	1,310	1,312					
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他										
	計 (A)	2,279	2,504	3,622	3,603	3,580	3,557	3,552	3,568	2,929	2,681
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	2,279	2,504	3,622	3,603	3,580	3,557	3,552	3,568	2,929	2,681
	1. 建設改良費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち職員給与費										
資本的支出	2. 企業債償還金	1,828	2,081	3,235	3,253	3,271	3,289	3,308	3,335	2,680	2,467
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計 (D)	4,828	5,081	6,235	6,253	6,271	6,289	6,308	6,335	5,680	5,467
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		2,549	2,577	2,613	2,650	2,691	2,732	2,756	2,767	2,751	2,786
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,368	2,396	2,432	2,469	2,510	2,551	2,575	2,586	2,570	2,605
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
計 (F)		2,549	2,577	2,613	2,650	2,691	2,732	2,756	2,767	2,751	2,786
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)		28,998	26,917	23,682	20,429	17,158	13,869	10,561	7,226	4,546	2,079

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (本年度)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
区 分											
収 益	収 支 分	19,306	18,180	18,220	18,243	18,269	18,295	18,303	18,295	18,262	18,279
	うち基準内繰入金	553	969	940	911	882	624	613	605	256	42
	うち基準外繰入金	18,753	17,211	17,280	17,332	17,387	17,671	17,690	17,690	18,006	18,237
資 本	収 支 分	2,279	2,504	3,622	3,603	3,580	3,557	3,552	3,568	2,929	2,681
	うち基準内繰入金	634	1,299	1,308	1,318	1,330	684	694	704	715	726
	うち基準外繰入金	1,645	1,205	2,314	2,285	2,250	2,873	2,858	2,864	2,214	1,955
合 計		21,585	20,684	21,842	21,846	21,849	21,852	21,855	21,863	21,191	20,960

経営比較分析表（平成29年度決算）

山口県 岩国市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	0.14	1,512	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
136,748	873.72	156.51
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
191	0.60	318.33

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

岩国市における簡易水道事業は、当初17簡易水道事業があり、そのうち3簡易水道事業が離島における事業経営であったが、平成20年に簡易水道事業統合計画を作成し、平成23年4月から座次上水道事業に移管統合したことにより、平成28年度から離島の3簡易水道のみが事業として残っている。

平成23年度以降、使用者の多い比較規模の大きな簡易水道事業が、順次統合されていく過程において、残された離島の簡易水道事業の経営では、当該事業及び会計規模の縮小、それに伴う地方債償還額の会計に占める比率の増大が進むこととなり、経営効率は悪化していく。

グラフの推移における、①収益的収支比率の低下は、収益の減少が要因となっている。④企業債残高対給水収益比率の減少は、起債残高の減少が要因となっている。⑤料金回収率の低下は、給水原価の増加が要因となっている。⑥給水原価の増加は、有収水量の減少が要因となっている。⑦施設利用率の低下は、配水量の低下が要因となっている。

2. 老朽化の状況について

離島の3簡易水道施設は、昭和40年代に整備され、管路施設については、法定耐用年数を迎えている。

これら簡易水道施設の老朽化への対応としては、漏水・施設故障等が発生した時に行う事後保全のみであり、具体的な更新等の計画を策定・実施する予防保全は、これまで老朽化が原因となる漏水・断水の規模が小さかったため実施できていない。

全体総括

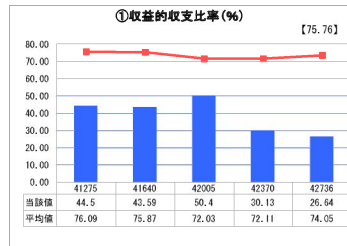
統合計画の終了により、平成28年度から離島における3簡易水道のみの事業経営となっており、加入率・収納率は100%である。

しかしながら、これらの地域は人口減少の著しい過疎高齢化地域であり、立地上今後の新規加入等発展の余地も見込まれない状況であり、健全性・効率性を求めることは容易ではない。

また、各施設とも昭和40年代に整備されており、管路の老朽化にも今後対応していかなければならない。

今後は、公営企業会計の移行に併せ、無理の無い事業運営計画を立て、管路更新等を推進する必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



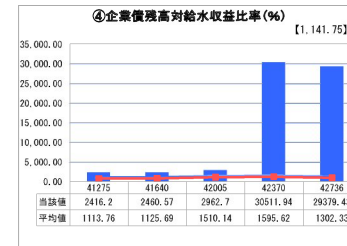
「単年度の収支」



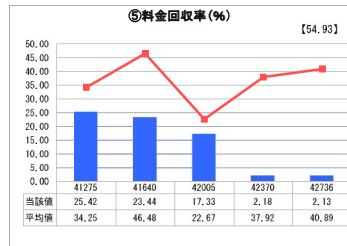
「累積欠損」



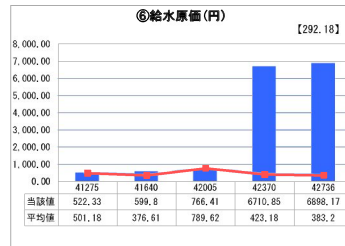
「支払能力」



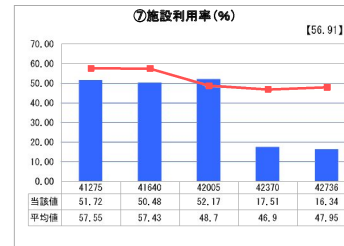
「債務残高」



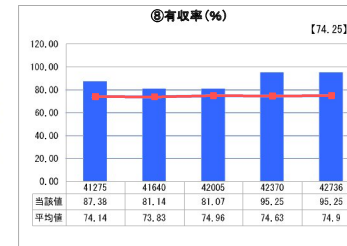
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

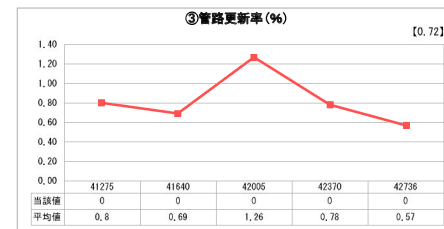
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。